



リユース品の抽選提供

八穂クリーンセンターでは、資源の有効利用を図り、再利用を推進するため、八穂クリーンセンターに搬入されたごみの中で、まだ使用可能な物を回収・清掃し無料で抽選提供を行います。

●日 時

4月27日(月)午前9時～5月29日(金)午後5時

(紙での申込み：平日 午前9時～午後5時 ただし、5月16日(土)のみ、八穂クリーンセンターで午前9時～午後5時まで申込み可能)

●抽選申込方法

次の①または②どちらかの方法でお申込みください。申込書は、海部地区環境事務組合ホームページでダウンロードしていただくか、八穂クリーンセンターおよび新開センターに用意してあります。

①海部地区環境事務組合八穂クリーンセンター、新開センターに設置してある申込箱へ申込書を投函。

②メールで環境対策室へ送付。

kankyo@atkankyo.or.jp(環境対策室メールアドレス)

お申込みいただけるリユース品は1家族につき2点までです。(当選は最大1点までとなります)また、

①および②の申込方法で同時に申込みことはできませんのでご注意ください。

当選後の受け取り辞退はできません。

●対 象

飛島村、津島市、愛西市、弥富市、あま市、大治町および蟹江町のいずれかの市町村に在住、在学、在勤の方

●抽選結果

6月5日(金)午前10時～ 当選者の方のみ、順次連絡させていただきます。

●引き渡し期間

6月5日(金)～19日(金)

(平日または6月13日(土) 午前9時～午後4時30分)

●引き渡し方法

八穂クリーンセンターでお渡しします。受け取りの際は、当選者の方の本人確認および住所確認ができる物(運転免許証等)をご提示ください。(当選された方の住所が構成市町村以外の場合、構成市町村に在学、在勤しているか確認できるもの。)

運搬手段(軽トラ等)に関しては当選者ご自身でご用意頂き、展示場所からの移動もご自身でお願いします。

当選者以外の方が受け取る場合は、海部地区環境事務組合ホームページに掲載している「リユース品抽選提供のご案内」の注意事項を読んだ後で、問合せ先にご連絡ください。

●注意点

①リユース品については一度使用されたものであり、傷・汚れなどが残っている場合があります。

実物は八穂クリーンセンターに展示してありますので、可能な限り実物をご確認ください。

②対象外の方からの申込みや申込みの重複が確認された方等申込方法を遵守いただけない方は、申込みを無効とします。

③詳しい内容は次の二次元コードからホームページでご確認ください。

●問合せ先 海部地区環境事務組合 環境対策室 ☎68-6500 FAX68-6700



海部地区環境事務組合
ホームページ

発達が気になるお子さんの 相談室を開設しています

発達が気になるお子さんの育児や教育に悩んでいませんか。ご家族の方や、関係の先生方、療育の仕事に携わっている方で不安や悩みをおもちの方、愛知県立佐織特別支援学校の職員がお話を伺います。

次のとおり無料相談を開催します。相談内容は秘密を厳守します。なお、相談方法は、面接または電話となります。

●開催日

4月28日(火)～

令和9年3月9日(火)

※予約時に日時を決めます。

●開催場所

愛知県立佐織特別支援学校

●予約開始日

4月21日(火)

●予約受付時間

午前10時～午後5時

(土曜・日曜および祝日を除く)

※事前に電話でご予約ください。

●予約・問合せ先

愛知県立佐織特別支援学校
教育支援部 はあと相談係
☎ 3712061

村内一斉大清掃に ご協力ください

きれいな村づくりのため、村内一斉に清掃活動を行います。

各戸に1名以上のご協力をお願いします。

地区ごとに区長さんの指示のもと、道路や公園などに散乱するごみの収集にご協力ください。

●日時

4月19日(日) 午前7時30分～

※雨天実施、荒天中止の場合は、当日の同報無線にてお知らせします。

※清掃終了は各地区の区長さんの指示によります。

●お願い

収集ごみは、3種類のごみ袋(可燃・不燃・プラスチック類)に分けて地区ごとに収集場所に集めてください。(午前9時ごろから順番に回収します。)

収集した空き缶やペットボトル、びんなどの資源ごみは、種類ごとに分けて地区ごとに収集場所に集めてください。

個人の粗大ごみは、別に許可をとって、投棄場に搬入してくだ

さい。方法はすこやかカレンダーに記載していますが、ご不明な点はお問合せください。

●注意事項

清掃活動を行う際は、次のことに注意してください。

- ・ごみに直接触れないように、軍手等を使用する
- ・ごみ袋の口をしっかりしばる
- ・空き缶等の資源ごみはなるべく分別する
- ・活動後は水と石けんで丁寧に手洗いをする
- ・こまめに水分補給をする

●問合せ先

すこやかセンター内保健環境課

海部南部権利擁護センターの 成年後見支援

■巡回相談(要予約)

毎月第2火曜日、相談員が相談会場に向いて相談(無料)をお受けします。

なお、相談には事前予約が必要です。

●日時

4月14日(火)

- ①午後1時30分～2時20分
- ②午後2時30分～3時20分
- ③午後3時30分～4時20分

●場所

すこやかセンター

■弁護士による法律相談(要予約)

毎月第3木曜日、権利擁護や成年後見に関する相談(無料)をお受けします。

なお、相談には事前予約が必要です。

●日時

4月16日(木)

- ①午後1時～1時50分
- ②午後2時～2時50分
- ③午後3時～3時50分

●場所

海部南部権利擁護センター

■共通事項

●参加費

無料

●受付時間

午前9時～午後5時

(土曜・日曜・祝日および年末年始を除く)

手話通訳・要約筆記など障がいのため配慮が必要な方はお申し出ください。

●問合せ先

NPO法人海部南部権利擁護センター
☎ 6918181
FAX 6918180



健康歯科模範高齢者 表彰の該当者受付

歯科健康管理を十分に行っている方を健康歯科模範高齢者として敬老会で表彰します。

表彰に該当する方の申込みを次のとおり受け付けます。

●対象

在住の満70歳以上で、歯が21歯以上残っている方

(過去にこの表彰を受けた方は除く)

●申込方法

①村内の歯科医院にあります証明書にて4月1日(水)～5月30日(土)の間に証明を受けてください。

※かかりつけ歯科医が村外にある方は、かかりつけ歯科医で21歯以上歯が残っている証明(健診記録でも可)を受けてください。
②証明書、または証明をすこやかセンター内保健環境課へ提出してください。

●申込期限 6月5日(金)

●問合せ先

すこやかセンター内保健環境課

計量器の定期検査

はかりを取引・証明等に使用する場合は、2年に1回、定期検査を受けることが計量法で義務付けられています。

該当するはかり等がありましたら受検してください。

※計量士(有資格者)が定期検査日以前1年以内に検査を行い、県知事にその旨を届け出たはかり等は、当該検査は免除されます。

●日時

5月18日(月)

午前10時～正午
午後1時～3時

※状況により事業を中止・延期することがありますので、受検前に村公式ホームページをご確認ください。

●場所

役場西駐車場

●問合せ先

開発部経済課

海部フラワーフェア

海部地域の農家が生産した鉢花、切花、観葉植物を一堂に集めた花のイベントを開催します。

生産者直送の花や観葉植物の即売会、お子様向けの花育教室などを行いますので、ぜひ、ご来場ください。

●日時

5月10日(日)

午前10時～午後3時

●場所

海南こどもの国

(弥富市鳥ヶ地町二反田1238)
(入場無料)

●内容

①花の即売会

午前10時～午後3時

②花育教室(寄せ植えなどお子さま向けの内容)

午前10時～(先着100名、参加費100円、応募不要)

③母の日撮影会(海部地域産の花と一緒に写真撮影)

午前10時～午後3時

●来場者プレゼント

1,000円以上(合算可)の花を購入した来場者先着100名に花をプレゼントします。

●問合せ先

海部苗木花卉生産組合連合会事務局(愛知県海部農林水産事務所農政課内)

☎24-2111 内線356
平日 午前9時～午後5時

県営名古屋空港からのお知らせ

ゴールデンウィークは、空港駐車場が満車になり、駐車できないおそれがあります。空港へお越しの際は公共交通機関もご利用ください。



県営名古屋空港ホームページ

●問合せ先 名古屋空港総合案内所

☎0568-28-5633 (午前7時～午後9時)